

## 福島原発告訴団会則 (抜粋)

### 1、名 称

この団体の名称は、福島原発告訴団といいます。

### 2、目 的

この団体は、東京電力福島第一原子力発電所の事故により事故により被害を受けた住民で構成し、原発事故を起こし、被害を拡大した東京電力株式会社及び国の原子力委員会、原子力安全委員会、経済産業省原子力安全・保安院等の責任者を刑事告訴することを目的とします。

### 3、活 動

この団体は、上記の目的を達成するために、次の活動を行います。

- 1) 東京電力の役員を筆頭に、原子力行政に携わり、原子力発電の危険性を放置し、原発事故の被害を拡大した関係者を特定します。
- 2) 1)で特定された人物について告訴状を作成します。
- 3) 広く告訴人を募り、集団で刑事告訴を行います。

### 9、会 費

この団体の会費は、個人一口1,000円とし、各自一口以上とします。

#### ☆告訴人の個人情報について

告訴人の個人情報が、検察から被告訴人や他省庁などへ提供されることはありません。

## 告訴団会費・カンパのお願い

告訴団の会費は1口1000円(何口でも)。

「福島原発告訴団」へカンパのご支援もお願いします！

どちらも弁護団の経費、説明会の開催、広報、印刷、発送などに使わせて頂きます。

振替口座番号：02740-1-54667

加入者名：福島原発告訴団

郵便振替のため、郵便局からご送金ください

## 福島原発告訴団の連絡先

### 第二次告訴を開始します！

去る6月11日、福島県民1324名が福島地検に告訴しました。

そして今度は全国から告訴人を募り、11月に福島地検に告訴します！

昨年の3月11日当時に福島県にお住まいだった方は事務局本部(福島)へ、それ以外のの地域の方はこれから立ち上がる全国の最寄りの事務局へお問い合わせください。

### 北海道事務局

〒006-0803

北海道札幌市手稲区新発寒3-5-2-6 (谷方)

福島原発告訴団 北海道事務局

TEL/FAX 011-213-7544

携帯 090-8426-5262(谷)

委任状・陳述書は札幌に直接送付ください。

告訴団会費(一口千円 何口でも)をお願いします。

集約して本部に送ります。

【こちらでも委任状・陳述書の配布・集約をしています】

石狩 (0133-74-9062 駒井)

苫小牧 (0144-34-2385 館崎)

室蘭 (0143-43-2895 富盛)

江別 (011-382-0444 上野)

岩内 (090-8899-9240 佐藤)

稚内 (090-6263-8536 千川原)

長沼 (0123-88-4406 飛鳥)

道内の連絡先募集中！

# 福島原発事故の責任をただす！



3.11原発震災から一年以上が経ちました。今なお、私たちは心休まる時がありません。

この間、東京電力は悲惨な事故を引き起こし、多大なる損害を与えた企業としての責任を、どれだけ果たしてきたのでしょうか？  
どうして、これほどの事故を起こしながら、検察による取り調べがないのでしょうか？  
疑問と怒りが、胸の奥からわき上がってきます。

みなさん。

東電、そして原発推進政策をすすめてきた国を、私たちの手で告訴・告発しませんか。  
きちんと責任をとってもらうために、検察に捜査するよう要求しませんか。  
自分たちの人権と命を守るために、一人ひとりがこの被害を訴えましょう。

# 福島原発告訴団